

場所 佐賀県武雄市

面積 4.07ha



活動目的 鷹匠という職業を通して、農作物の害鳥を完全駆逐するのではなく、共存共生の手段の一つとして鳥獣対策を行っている。また、豊かな生物多様性の環境維持を目指して、減農薬栽培を行い、日本の農業を次世代に託せる社会づくりを活動の目的としている。

サイト概要 本サイトは、佐賀県武雄市の南東に広がる盆地で、六角川水系の水を引いた水田が広がる。古くから農耕が盛んな地域で、里山型の生物の多様性が高い。水田の他に畑も点在し、その場所に、神事に使う和馬（2頭）を飼養し、鷹の訓練場を設置している。和馬や鷹の訓練場に、減農薬野菜の畑があり、市内の保育園児や小学校・中学校等に農業体験や乗馬、鷹匠の体験の機会を提供し、生物多様性・食物連鎖の学びの場となっている。金子農園には、ブドウ畑や水田があり、収穫期前は鷹でカラスの食害防止対策を行っている。19世紀頃の在郷武士の住宅に所在する釘町農園でも鷹によるカラス対策を実施しており、敷地内では、キツネ等が見られる。

土地利用の 変遷

サイトの近くには、大陸からの侵攻に備えて7世紀頃築城された「おつぼ山神籠石」が存在し、古代からこの地域一帯は日本の要衝の地だったと伝わる。また、水田の灌漑用として江戸時代（1625年）に六角川水系の池ノ内湖が造られ（武雄市内最大の貯水量）、現在でも156haの田畑を潤す。池ノ内湖は鍋島藩の御狩場であり、周辺には藩主ゆかりの神社や宿泊設備が現存する。本サイトの一部には、「22世紀に残す佐賀県遺産」に登録された建造物と山林や畑が含まれる。新開拓地ではない古来から田畑が営まれてきた地域である。

サイト周辺の 環境

本サイト周辺は、岩肌の露出した山や低山の尾根が連なり、盆地に田畑が広がる。鷹を用いた農作物被害対策を14年行い、カラスやカモ類による被害を激減させた。その結果、猛禽類をはじめとする希少な野鳥が冬鳥として飛来・採餌・営巣するようになった。

アピール ポイント

武雄市から委託を受け、市内全域を対象とした鷹を用いたカラス被害対策は15年目を迎える。市全体のカラスによる農作物被害はピーク時の10分の1に減少。地域に根差した鷹匠として、野生生物との共存共生を目指し鳥類の活動空間の生態系を考慮し、鷹の利用を行う。また、古来の鷹狩り再現に用いる和馬の乗馬体験や鷹匠体験を通じ、市民・子供達に生物多様性を考える場を提供している。

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

ファルコンウィング農園の無農薬畑の畦や訓練場には、多様な草本類が存在している。釘町農園では、庭園植栽樹が存在しているが、裏山には九州の森林を象徴するシイやカシなどの照葉樹、佐賀県のシンボル樹であるクスノキがある。金子農園では、ブドウ園や、水田とWCS用稲（耕畜連携。水田で飼料生産。農地には牛のフンを入れる）を栽培し、様々な農地の土地利用を行うことで生物の多様性を高めている。

【主な植生】

照葉樹林、屋敷庭、畑、水田、ブドウ畑、休耕地

【確認された主な動植物など】

【植物】

スギナ、オニタビラコ、コオニタビラコ、ノアザミ、ギシギシ、スズメノカタビラ、ネコハギ、ドクダミ、オオバコ、ホトケノザ、キツネノボタンなど

【昆虫】

コガネグモ等のクモ目4種、エンマコオロギ等のバッタ目5種、ベニシジミ等のチョウ目8種、アキアカネ等のトンボ目15種、アブラゼミ等のセミ目7種

【鳥類】

フクロウ、チョウゲンボウ、トビ、ノスリ、モズ、カシラダカ、コサギ、アオサギ、スズメ等

【動物】

ニホンヒキガエル、ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル、ニホントカゲ、ヤマカガシ、アオダイショウ等



写真の説明：畑の様子



写真の説明：キジが採餌する様子

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

ファルコンウィング農園では、水田休耕地や畑を活用して鷹と和馬の訓練場を設け、減農薬野菜を栽培している。活動を始めてから20年以上、減農薬で米の生産をしているので、畦道等には、様々な草本類が存在する。また、2月頃にはジャガイモの植え付けを行い、武雄市内の複数の小中学校に、農業体験や鷹匠体験、さらに和馬と触れ合う体験学習の場として提供している。

【主な植生】

照葉樹林、屋敷庭、畑、水田、ブドウ畑、休耕地、水稻農地

【確認された主な動植物など】

【植物】

スギナ、オニタビラコ、コオニタビラコ、ノアザミ、ギシギシ、スズメノカタビラ、ネコハギ、ドクダミ、オオバコ、ホトケノザ、キツネノボタンなど

【昆虫】

コガネグモ等のクモ目4種、エンマコオロギ等のバッタ目5種、ベニシジミ等のチョウ目8種、アキアカネ等のトンボ目15種、アブラゼミ等のセミ目7種

【鳥類】

フクロウ、チョウゲンボウ、トビ、ノスリ、モズ、カシラダカ、コサギ、アオサギ、スズメ等

【動物】

ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル、ニホントカゲ、ヤマカガシ、アオダイショウ等



写真の説明：地元の園児らが和馬と触れ合う様子



写真の説明：農業体験をする様子

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

ファルコンウィング農園や金子農園では、冬になると農地にカラスやカモなどがやってくるると同時に猛禽類もよく訪れる。以前は、カラスの個体数があまりにも多かったので、野生の猛禽類や希少な鳥類を見る機会が少なかった。鷹狩りによって、カラスの勢力が縮小し、これまで見る事が少なかった野生の猛禽類が農地に飛来する獲物を狙って、採餌（狩り）を行う姿が頻繁に見られるようになった。

【確認された希少種】

環境省レッドリストまたは佐賀県レッドリストに掲載された希少種として昆虫類2種、哺乳類1種、両生類1種、鳥類8種。

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p><活動目的> 地域住民等の憩いや環境教育、レクリエーションの場として、また地域の生物多様性の保全に貢献すること。</p> <p><活動内容> 申請区域を①ファルコンウィング農園ゾーン、②釘町農園ゾーン、③金子農園ゾーンに分けて、上述の価値(3)、(4)、(6)の保全に貢献するよう、以下の保全利用活動を行う。</p> <p>①ファルコンウィング農園ゾーン：公開エリアとし、里山型の環境で見られる生物多様性の保全をし（価値(3)）、従業員や市民の憩いの場とする他に生物多様性に纏わる環境教育、和馬の乗馬体験や鷹匠体験、農業体験提供の場として利用（価値(4)）。昆虫採集を原則禁止（イベント時を除く）とする（価値(6)）。ウシガエルやジャンボタニシ、アメリカザリガニなどの外来種の駆除実施。</p> <p>②釘町農園ゾーン：公開エリアとし、里地里山型の生物多様性を保全する（価値(3)）。市民の憩いの場として利用（価値(4)）。草刈りや除伐など生物多様性に配慮しつつ維持管理。山道の整備は遷移が進まない程度に除伐を行う（価値(6)）。</p> <p>③金子農園ゾーン：公開エリアとし、生物多様性に考慮して草刈りでの管理を行う。近年、数が減少傾向にある希少な生物や猛禽類が見られるようになってきたため、里地里山の生態系に貢献し、生態系保護に努める。（価値(3)、(6)）</p> <p><実施体制、計画の点検・見直し> 株式会社ファルコンウィングのCEOが中心となってこれらの活動を実施。外来種の駆除は地域と連携。本活動計画は2年に1回点検するとともに、5年に1回程度改定。</p>	<p>【モニタリング対象】 生物リスト記載の生物を主な対象とする。</p> <p>【モニタリング場所】 ①ファルコンウィング農園ゾーン：毎年、地元の幼稚園や小学校の観察会等に併い実施 ②釘町農園ゾーン：3地点 ③金子農園ゾーン：2地点</p> <p>【モニタリング手法】 生物リスト記載の生物を直接観察</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 ・基本的には、2年に1度の頻度で実施。 ・モニタリング実施年の4月～8月（一部鳥類は12月）に実施。</p> <p>【モニタリング実施体制】 株式会社ファルコンウィングのCEOが中心となって実施。地元教育機関や行政と連携。市民参加型モニタリングも実施。主同定や分析、計画立案の助言は今後、有識者に依頼。</p>